

渡島・檜山地方税滞納整理機構 令和3年度の徴収実績と令和4年度の引受状況について

当機構は、渡島・檜山管内（函館市を除く17市町）の地方税滞納額の縮減を図るために市町に代わり、差押・公売等の強制的な滞納整理を行っている一部事務組合です。

令和3年度は、各市町から引き受けした267人（法人含む）、2億5,340万円の処理困難な事案に対して、預貯金、給与、生命保険、売掛金等の債権の差押を中心に滞納処分を実施し、さらに、自宅等の強制家宅捜索により動産等の差押・公売も行った結果、最終収入額については1億3,424万円、引受額に対する徴収率は53.0%となりました。

令和4年度も262人（法人含む）、2億6,730万円の滞納事案を引き受けし、粛々と滞納整理を進めているところです。

今年度は、より一層取組を強化して滞納整理を進め、収入確保はもちろんのこと、納税されている方と納税に誠意のない方との税負担の公平を図っていきます。

■お問い合わせ 渡島・檜山地方税滞納整理機構 ☎0138-47-9599

所得税の予定納税（第1期分）の納税をお忘れなく

予定納税（第1期分）の納期限は、8月1日（月）です。予定納税が必要な方には、6月中旬に税務署から「令和4年分所得税及び復興特別所得税の予定納税額の通知書」が送付されていますので、ご確認ください。廃業、休業又は業況不振などの理由で、6月30日の現況による申告納税見積額（年間所得や所得控除などを見積もって計算した税額）が通知されている「予定納税基準額」よりも少なくなると見込まれる場合、予定納税の減額申請をすることができます。予定納税の減額申請をする場合は、7月15日（金）までに「予定納税額の減額申請書」を税務署に提出してください。「予定納税の減額申請書」は、国税庁ホームページに掲載しているほか、税務署窓口にも用意しています。

■お問い合わせ 函館税務署 ☎0138-31-3171

森林浴とお散歩を楽しむ会 開催のお知らせ

社会福祉協議会では、高齢・障害のある方の健康と体力維持のため、近郊へバスで向かい森林浴を行う会を開催いたします。

■参加対象 ※定員は、各日ともに先着20名です

- ①65歳以上の町民
- ②障害がある方（トイレや入浴介助はありません）
- ③歩行支援ボランティア

■日時

7月19日（火）・20日（水）9時00分～16時00分頃 ※どちらか1日をお選びください

■場所

森林浴：函館市「市民の森」 入浴：北斗市「しんわの湯」 ※昼食は弁当の予定です

■参加費用

1,300円（弁当代・入浴料）

■募集期限

7月1日（金）～14日（木）※7月15日（金）以降のキャンセルは料金をいただく場合があります。

■申込・お問い合わせ 社会福祉協議会 ☎01392-2-2780 担当：金谷